

日程：平成 29 年 12 月 18 日（月）9 時 45 分から 16 時

会場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

平成 29 年度 一般社団法人日本看護学校協議会 副学校長・教務主任会が 12 月 18 日（月）アルカディア市ヶ谷にて開催された。

参加者からは、事前に、看護基礎教育のカリキュラム改正の時期や内容、修業年限（4 年制化）についての質問が寄せられ、これらに対する関心度が高かったようで、当日は、

265 施設 341 人の参加者があった。

#### 《講演》

##### 1. 「看護教育行政の動向について」

講師 島田 陽子 氏（厚生労働省医政局看護課 課長 ）



#### ＜講演骨子＞

1. 2025 年に向けた医療提供体制の改革、
2. 看護基礎教育の動向、
3. 国家試験問題 Web 公募システムについて、
4. その他（ナースセンターによる看護職員の復職支援、B 型肝炎等に関する教育内容の充実について、他）について、資料（パワーポイント）を基に講演された。

#### ＜概要＞

今後の看護基礎教育カリキュラムに関する検討及び看護基礎教育の動向については、「新たな医療のあり方を踏まえた医療・看護師等の働き方ビジョン検討会」（平成 28 年 10 月設置、平成 29 年 4 月最終報告）では、「他職種と連携しながら患者のケアの中心を担うとともに、医師の補完的な役割を担う」、「各看護師のキャリア選択に応じた複数の養成システムを維持・発展する必要がある」、「卒前教育では、看護師として共通して求められる知識や能力が培われるように、教育カリキュラムを拡充する必要がある」（抜粋）と報告しており、これらの指摘や教育に関する様々な課題を踏まえてカリキュラムに関する検討を進めていく。

修業年限に対して様々な意見があるが、まず検討すべきことは、卒前に身につけるべき能力とそれに必要な教育内容と単位数についてである。その結果によっては、それを学ぶのに必要な期間を検討する必要が生じるかもしれないが、就業年限が延長されることにより、看護職員の供給に大きく影響することが想定されるため、看護職の質と量の確保という両面から考えることが必要である。

今年度内に看護職の卒前教育のあり方を検討する検討会を立ち上げることを目指して準備中である。

## 2. 「自校の教育理念に基づいたカリキュラムを考える～カリキュラム開発～」

講師 岩本 郁子 氏（東京医療保健大学 東が丘・立川看護学部 准教授）



### <概要>

#### 1. カリキュラムにおける教育理念の位置づけ

教育理念は、未来の医療・看護・看護教育のあり方、自校の志向すべき課題を示すものである。自校の教育理念に含まれる概念と、その意図が明確であることが必要である。教育理念から授業実践にいたる一貫性、組織性が求められる。

#### 2. 教育理念に基づいたカリキュラム開発

カリキュラム改正に備えて、自校の現行の教育理念の妥当性及び、カリキュラム評価によって自校の課題を明確にすると同時に、様々な資料を活用し社会が看護基礎教育に求める内容を把握し、カリキュラム開発と教育方法の検討を行う必要がある。

一つの資料としては、平成 29 年 7 月に出された「大学看護教育モデル・コア・カリキュラム」の内容と活用の例を参考にする。

また、教育理念の実現に向けて、アドミッション・ポリシー（入学生受け入れの方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）を明確にすることが、教育の諸活動を一貫したものに再構築していくことにつながる。

（文責 常任理事 片岡和江）

○ 午後の部

< 実践報告 >

福島県における看護学校協議会及び医療福祉関連教育機関の実践報告『他職種との連携協同教育』

報告者 渡辺 美保子 氏 (ポラリス保健看護学院 教務主任)

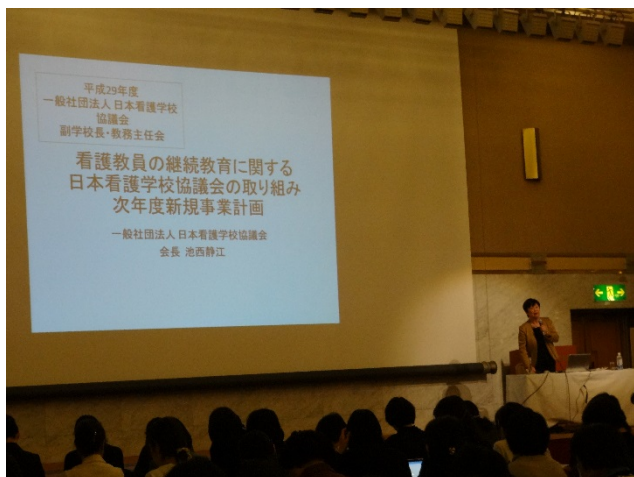


ポラリス保健看護学院は、「多職種連携教育研修」、「福島ネクストホープ研修会」の二つの研修で他職種連携協同教育を実践している。多職種連携教育がなぜ必要なのかは、“看護基礎教育での認知領域「わかる」から「問題解決・創造」への転換”が求められているからであり、理解レベルの座学から、創造レベルの体験が、多職種連携における看護職の役割を認識させることに大きな効果がある。「多職種連携教育研修」は、薬剤師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師を目指す学生と症例検討を行う研修である。「その人らしい退院支援」に向けてのグループディスカッション中心のプログラムである。「福島ネクストホープ研修会」は、福島県内の医療福祉関連教育施設が参加する1泊2日の研修で、学校や専門分野の枠を超えた仲間づくりと職種の理解をすることでチーム医療を学ぶプログラムが組まれている。二つの研修を実施することで見えてきたものは、「いろいろな職種をつなげる能力の育成をしている看護基礎教育のすごさ」、「高い専門性で問題解決に向けて発言できるコメディカル教育のすごさ」、「情報共有のために学生時代に同じ言語を使えるようになることの大切さ」、「同じ医療職を志すものとして成立する教育であること」、「学生には専門職スタッフと話せることが学習意欲を高めることにつながっていること」である。

< 日本看護学校協議会からの報告 >

看護教員の継続教育に関する日本看護学校協議会の取り組み 次年度新規事業計画

報告者 池西 静江 会長



当協議会実施の「教務主任研修受講状況と今後の受講計画に関する調査」、「看護教員・実習指導者の養成及び継続教育の今後のあり方に関する調査」の結果を示しながら、27年～29年まで3回実施した「日本看護学校協議会教務主任養成講習会」の総括と、新規事業計画について報告する。教務主任養成講習会については、“学校運営の役割を担うためには有益な意味のあるものであるが、演習中心の研修となるため1回の開催で20～30人程度しか受講できず、また、研修中の役割代行の人材確保の問題や研修地が遠距離であることの負担感等の理由で受講できる施設が限られており、現在の講習会の見直しが必要である”と総括した。また、これからの社会に求められるのは「地域に必要とされる人材」であり、そのためには専門学校での教育、そして教務主任の学校運営の手腕が求められることから、“多くの人が受講できる講習会へ”と刷新する。看護教員のラダーの作成、e-ラーニング教材開発、受講生がファシリテーターとなる屋根瓦方式研修の構築に向けて取り組んでいきたい。

(文責 常任理事 渡辺 暢

子)